

～ 歴史と文化が薫り 自然と人が共生できる美しい島 ～

佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成27年7月

初版

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
第1章 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	2
1 佐渡市総合戦略の位置付け	2
2 基本的な考え方	2
(1) 人口減少の克服	2
(2) 人材の育成・確保 ～佐渡の未来を担う人づくり～	3
(3) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
3 対象期間	3
第2章 基本方針	4
第3章 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	5
第4章 今後の施策の方向	9
1 政策分野と基本目標の設定	9
(1) 雇用の創出	9
(2) 新しい人の流れ	9
(3) 結婚・出産・子育て	9
(4) 地域づくり・くらしづくり	9
2 基本目標別の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）	
(1) 基本目標1：島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する。	10
<数値目標>	
<基本的方向>	
<施策別の取組>	
ア 高品質な佐渡米の生産推進による農業経営の安定化	
イ 品質向上と多様な販売戦略による畜産・園芸の振興	
ウ 循環型社会を支える林業の振興	
エ 佐渡産水産物のブランド力と販売力の強化による水産の振興	
オ 起業・第二創業や企業誘致等による若者等の雇用の促進	
カ 6次産業化を中心とした高付加価値化・販売体制の構築	
キ 産業振興のための人材の育成	

ク 高齢者・障がい者・女性の活躍を支援	
(2) 基本目標2：世界的3資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・交流を促進する。・・・・・・・・・・・・・・・・	19
<数値目標>	
<基本的方向>	
<施策別の取組>	
ア 島の魅力の発信	
イ 周遊滞在型観光の充実	
ウ 観光客の受入環境の整備とおもてなしの醸成	
(3) 基本目標3：生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを島全体で応援する。・・・・・・・・・・・・・・・・	23
<数値目標>	
<基本的方向>	
<施策別の取組>	
ア 出会いから結婚までのサポート	
イ 出産や子育てしやすい環境づくり	
ウ 学校教育及び就学支援の充実	
エ 移住・定住の促進	
(4) 基本目標4：特色ある持続可能な地域をつくり、島の安全・安心を確保する。	29
<数値目標>	
<基本的方向>	
<施策別の取組>	
ア 地域の拠点づくりと活力の再生	
イ 地域で安全・安心に暮らせる体制の整備	
ウ 地域防災体制の充実と活動拠点の整備	
3 客観的な効果検証等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	33
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	33
【資料】	
用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・	34
文中で※のついている用語の説明	

佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

佐渡市では、平成 21 年度に策定した「佐渡市将来ビジョン※」を、平成 25 年度に本市の最上位計画と位置づけた上で見直しを行い、人口減少の抑制と自然減・社会減※に対応した成長力強化戦略を策定し、平成 31 年度における目標と本市が進むべき方向性を示した。

一方、政府は、平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を施行し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指している。

本市は、トキや金銀山に代表される世界的 3 資産（佐渡金銀山、ジオパーク※、世界農業遺産）を有する他に類をみない「歴史と文化が薫り 自然と人が共生できる美しい島」であることから、その独自性を最大限に活用し、人口減少問題の克服を目指す「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「佐渡市総合戦略」という。）」を策定する。

第1章 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 佐渡市総合戦略の位置付け

本市では、人口減少に伴う税収減や地域内購買力の低下等が懸念され、併せて今後の地方交付税の減少による市の歳出規模の縮小が地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられたことから、平成21年12月に「佐渡市将来ビジョン」を策定した。平成25年12月には本市の最上位計画と位置付けた上で見直しを行い、①産業の振興、②観光等交流人口の拡大、③交通インフラの整備、④安全・安心な地域づくり、⑤佐渡活性化のための人材の育成・確保に重点を置いた成長力強化戦略を定め、目標達成に向け、施策を展開しているところである。

佐渡市総合戦略は、「佐渡市将来ビジョン」の取組の一つである人口減少対策に焦点を当てたものであり、「佐渡市人口ビジョン」において定める将来の人口を維持するために、策定する。

なお、佐渡市総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項の規定に基づき策定するものである。

2 基本的な考え方

(1) 人口減少の克服

本市の人口は、平成16年3月の合併当時の約7万人から、現在では59,020人（平成27年5月末現在）となっており、毎年約1,000人ずつ人口が減少している。人口減少の内訳は、自然減が約720人（平成21年度から5年平均）、社会減が約370人（平成21年度から5年平均）となっている^{※1}。

自然減の原因を分析すると、本市の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数）は、1.88（平成21年からの5年平均）と国・県と比べて高いものの、若年層の減少により、生まれる子どもの数が減少し、高齢者が多いことから亡くなる人の数が増加傾向になっている。

社会減では、本市は高校卒業後の進学先が少ないことから、進学による転出が著しい上に、卒業後に戻る若者が少ないことによる若年層の流出が大きな要因となっている。

短期的な取組で自然減を含めた人口減少を完全に止めることは不可能であるが、若年層の流出を中心とする社会減への対策が、佐渡の人口減少対策として極めて重要である。

そのため、人口減少対策としては、佐渡の将来を担う若者を中心とする人材育成・確

保に取り組んでいく必要がある。島内企業を元気にし、雇用を拡大することと、あわせて、短期的な取組として、一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進める。さらに、子育て環境を始めとする「生活しやすい環境の整備」や「人と人がつながる地域づくり」を進める。

(2) 人材の育成・確保 ～佐渡の未来を担う人づくり～

本市における地方創生のためには、“佐渡の未来を担う人づくり”が最重要事項である。佐渡の将来を担う小中高校生の郷土愛の醸成と職業観の育成のための「キャリア教育※」の一層の推進、学校教育の充実、「次世代の高校教育」の実現に向けた関係機関との連携強化、さらには島内企業における人材の育成・確保をこれまで以上に積極的に進めていく。

第4章に示す各種施策では、“佐渡の未来を担う人づくり”、すなわち人材の育成・確保が全ての土台となる。

(3) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少により、今後も地域内購買力が低下するとともに、市内総生産額の減少が見込まれ、更には全国平均を上回る高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となり、地域の活力の減退が懸念される状況である。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥るといった構造的な問題がある。

この構造的な問題の解決に当たっては、国の総合戦略でも指摘されているように、負のスパイラルに歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するための取組が重要である。

好循環の確立による新たな人の流れは、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を作り出すことになる。

このことから、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

3 対象期間

佐渡市総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

※1平成25年度で見ると、344人の子どもが生まれているものの、1,151人が亡くなっており、その差である自然減が807人となっている。また、佐渡への転入者が1,017人に対し、1,320人が佐渡から転出しており、その差である社会減が303人となっている。

第2章 基本方針

本市は、離島という地理的特性もあり、豊かな自然と多くの文化が現在も残されている。

自然豊かな大地は、世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山をつくり、その金銀山が産業を生み、労働者の増加に伴い農業や交易が盛んになり、様々な文化を発展させた。まさに、自然が「まち・ひと・しごと」を創生していた島である。

また、本市では、生物多様性の重要性を再認識し、「生物多様性佐渡戦略[※]」を策定・実施しており、トキの野生復帰や世界農業遺産認定等、「心の豊かさ」を目指した取組が島民にも既に定着している。

人口減少社会においては、これまでの人口増加を前提に作られてきた仕組みの転換、すなわち、「物の豊かさ」だけではなく、「心の豊かさ」が備わった「本当の豊かさ」を実現するための仕組みが必要となる。

本市においては「生物多様性佐渡戦略」で打ち出された「環境の再生」と「資源の経済的活用」を一層強く進めることにより、人材育成・確保の長期的な取組とともに、U・Iターン者の雇用の受皿として、島内企業の体質強化や一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、子育て環境を始めとする「生活しやすい環境の整備」や「人と人がつながる地域づくり」を目指す仕組みづくりに取り組む。

人口減少を克服し、本市の創生を実現するために、「歴史と文化が薫り 自然と人が共生できる美しい島」を基本コンセプトとして、国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視^{※2}）をしっかりと受け止めながら、佐渡市総合戦略を策定する。

※2 国はまち・ひと・しごとの創生に向けて、以下の政策5原則を掲げている。

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

第3章 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

基本目標1：島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する。

数値目標

- ① 新規就農経営体数：平成31年度における新規就農経営体数 34 経営体/年
- ② 新規起業、第二創業[※]及び企業誘致した数：5年間で50件増加

主なKPI[※]

- ・コシヒカリの1等米比率：
66%（平成22～平成26年度平均値）→ 90%以上（平成31年度）
- ・新たに雇用を創出する農商工連携[※]又は6次産業化[※]を行う企業・団体数：
1件（平成26年度）→ 5件（累計）（平成31年度）
- ・中学生の職場体験日数：
2.2日/年（平成26年度）→ 5日/年（平成31年度）

主な取組の内容

- ・「新規就農里親制度[※]」等の新規就農者確保に向けた取組の充実
- ・佐渡米の品質向上（色彩選別機等機械導入補助[※]等）や高付加価値化に関する支援
- ・「佐渡版戸別所得補償制度[※]」等による60歳未満農業者等への支援
- ・プロモーション活動やICT[※]の利活用による販路の拡大
- ・戦略産品等の海上輸送費補助[※]と販売促進
- ・起業、第二創業及び企業誘致の促進
- ・農商工連携と6次産業化の促進
- ・「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組

基本目標 2 : 世界的 3 資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で
観光・交流を促進する。

数値目標

- ① 観光入込数 : 5 年後に 17 万人増加
- ② 佐渡観光旅館連盟加盟旅館延べ宿泊数 : 5 年後に 127,507 泊増加
- ③ リピート率 : 5 年後に 17.2 ポイント増加
- ④ 観光客一人当たり平均宿泊数 : 5 年後に 0.05 泊増加

主な K P I

- ・ 市及び観光協会ホームページのページビュー※件数:
458,783 件/月 (平成 26 年) → 500,000 件/月 (平成 31 年度)
- ・ 年間 100 人以上が参加する着地型商品数 :
6 コース (平成 26 年) → 10 コース (平成 31 年度)
- ・ 外国人観光客数 :
1,510 人/年 (平成 23 年) → 5,000 人/年 (平成 31 年度)
- ・ 航路総輸送人員 : 158 万人/年 (平成 26 年) → 200 万人/年 (平成 31 年度)
- ・ 3 資産を語れるガイド数 : 50 人 (平成 31 年度)

主な取組の内容

- ・ 誘客広告宣伝の強化
- ・ 周遊滞在型旅行の推進
- ・ I C T 等を利用した外国人旅行者に向けた情報発信の整備とルート確立
- ・ 佐渡航路運賃の低廉化及び多様化
- ・ 島内二次交通の充実
- ・ ハード面での受入環境の整備 (トイレの洋式化、外国語表記を含む看板・案内板の整備、Wi-Fi 環境の充実、駐車場の整備等)
- ・ ソフト面での受入環境の整備 (ガイドの養成、I C T の活用、消費税免税店の促進等)

基本目標 3 : 生活しやすい環境を整え、若者の出会いから
就業までを島全体で応援する。

数値目標

- ① 合計特殊出生率 : 5年後に 0.20 ポイント増加
- ② 社会減数 : 5年後に 50%縮小

主なKPI

- ・市が実施する出会いイベント等によるカップル成立数 :
11 組／年 (平成 26 年度) → 50 組／年 (平成 31 年度)
- ・出生数 : 344 人／年 (平成 25 年度) → 440 人／年 (平成 31 年度)
- ・若者定住支援数 :
25 人／年 (平成 26 年度) → 80 人／年 (平成 31 年度)

主な取組の内容

- ・独身男女の出会いの場 (婚活イベント、地区公民館講座等) の創出
- ・保育料 2 人目無料化の拡充
- ・妊娠から出産・子育て・就労までの総合相談サポート
- ・キャリア教育の推進
- ・「豊かな心を育む教育」の推進
- ・「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組 【再掲】
- ・ICT を活用した教育の推進
- ・小学校から高校までの教育費等の負担軽減方策の検討
- ・効果的な PR ・情報提供
- ・「移住コンシェルジュ*制度」等による誘導策の展開
- ・移住体験制度*を始めとした受入態勢の整備

基本目標 4 : 特色ある持続可能な地域をつくり、島の安全・安心を確保する。

数値目標

- ① これからも佐渡市に住み続けたいと思う人の割合 :
5年後に平成 27 年度を上回る
- ② 自主防災組織率 : 5 年後に 100%を達成

主な K P I

- ・地域おこし協力隊[※]員定着率 : 0 % (平成 26 年度) → 80% (平成 31 年度)
- ・しまびと元気応援団[※]自主活動グループ :
35 団体 (平成 26 年度) → 50 団体 (平成 31 年度)
- ・さどひまわりネット[※]登録率 : 24% (平成 26 年度) → 30% (平成 31 年度)
- ・地域防災リーダー[※]認定、登録者数 :
150 人 (平成 26 年度) → 300 人 (平成 31 年度)

主な取組の内容

- ・地域自主組織等の地域づくり活動[※]への支援
- ・学校や地区公民館を活用した交流拠点づくり
- ・地域を見守る連携体制の構築
- ・地域包括ケアシステム[※]の構築
- ・安全・安心な医療が受けられる体制 (医師・看護師確保等) の整備
- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進[※]
- ・地域防災力向上に資するリーダーの育成
- ・市民や関係機関が一体となった総合防災訓練の実施

第4章 今後の施策の方向

1 政策分野と基本目標の設定

国の示す政策四分野ごとの本市の基本目標は、次のとおりとする。

(1) 国の政策分野：雇用の創出

基本目標 1：

島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する。

(2) 国の政策分野：新しい人の流れ

基本目標 2：

世界的3資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・交流を促進する。

(3) 国の政策分野：結婚・出産・子育て

基本目標 3：

生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを島全体で応援する。

(4) 国の政策分野：地域づくり・暮らしづくり

基本目標 4：

特色ある持続可能な地域をつくり、島の安全・安心を確保する。

2 基本目標別の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

(1) 基本目標 1：島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する。

<数値目標>

- ① 新規就農経営体数：平成 31 年度における新規就農経営体数 34 経営体／年
平成 27 年度：16 経営体／年（平成 26 年度）

→ 平成 31 年度：34 経営体／年

[指標の出典]

補助制度実績：佐渡市農林水産課

- ② 新規起業、第二創業及び企業誘致した数：5 年間で 50 件増加

平成 27 年度：3 件／年（平成 26 年） → 平成 31 年度：50 件（累計）

[指標の出典]

補助制度実績：佐渡市産業振興課

<基本的方向>

- 本市の農林水産業は、「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」や世界農業遺産認定等により、評価を得ているものの、高齢化により担い手が減少しており、担い手の確保・育成は喫緊の課題である。

農林水産業の就労人口を増やし、雇用を創出するためには、高付加価値化と流通の支援による所得の安定が必要である。

中でも第一次産業の主力である米については、「佐渡版戸別所得補償制度」等や佐渡米の徹底した高品質化とブランド化により経営の安定化を図る。

また、新規就農者確保に併せて、「新規就農里親制度」等を推進し、地域での受入態勢整備を図る。

加えて、農林水産業への法人・団体等の参入を促進するとともに、建設業等が、保有する人材、機材やノウハウ等を活用して異業種参入し、各産業間の連携を図る第二創業化を促進する。

- 人口減少を最小限に食い止めること及び地域内購買力の低下をカバーするため、島外からのU・Iターンの充実を図る。そのため、第一次産業を核とした持続可能な産業の振興、多様な地域資源を活用した観光交流人口の拡大、また、起業や第二創業化の推進に伴う、付加価値の高い産業の創出により、雇用の場を確保する。

また、離島であるため、企業誘致は難しい問題であるが、地場産業と共存するとともに、島内の一次産品を活用できる製造業・情報サービス業・コールセンター業・無店舗小売業（ICTを活用した販売による卸・小売に限る）の誘致を推進する。

- 本市では多くの原材料や製品を島外からの移入に依存しており、市内の産業間取引が十分に形成されていないのが現状である。そのため、産業間の連携による各産業の生産波及力を高めるため、地産地消による生産から加工、流通、販売までの一体的な仕組みづくりが必要であり、市内の飲食店や小売店及び、保育園、学校、病院等の給食で地場産品を活用する。

また、観光客等をターゲットとして農林水産物等の佐渡産品をホテル等の食事や土産に活用する仕組みを構築する。

- 離島である本市は、現在空路が無期限運休であり、本土との輸送手段や交通手段を航路のみに頼っている。本土の生産者と比べて離島の生産者には、海上輸送費が上乗せになるため不利であることから、農林水産物等の物流コストの低廉化を図る。

- 人口減少等による生産労働力の低下を抑制するため、小中高校生の郷土愛の醸成と職業観の育成のための「キャリア教育」を推進し、若者が佐渡に定住する、あるいは将来佐渡に戻るという意識の向上を目指し、企業での人材育成、高齢者、障がい者、女性の働き方の仕組みづくり等を通じた人材育成を進める。

産業や地域の活性化には、産業の横断的・客観的な視点を持った人材が不可欠であると同時に、地域産業に精通した人材も不可欠である。島外企業や大学との人材交流の促進、先進地等への研修を通じ、あらゆる分野において企画力、指導力のある人材育成を推進する。また、インターンシップ[※]や大学生、U・Iターン者等の活用により、専門性の高い技術を有する人材を確保し、活動人口の増加を推進する。

- 島内のエネルギーは、そのほとんどが化石燃料に依存しているため、地域資源を活用し、エネルギーコストの低減による所得の向上を図る。

<施策別の取組>

ア 高品質な佐渡米の生産推進による農業経営の安定化

本市では古くから水稻を中心に農業が営まれてきたが、高齢化により生じた担い手不足の解消が課題となっている。また米の需要が減少する中、米価が下落しており、農家の経営に大きく影響を与えている。今後、稲作においては生きものを育む農法を通し豊かな生態系を背景とした「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」を中心に需給動向を踏まえた計画的な生産と、持続可能な農家所得の確保が課題である。

そのため、「新規就農里親制度」の推進等により島内外からの研修者等新たな担い手を確保し、米の品質向上、米の高付加価値化、更に耕作放棄地の活用を図るとともに、60歳未満の優良な農業者や農業生産法人に対して、「佐渡版戸別所得補償制度」等により、経営の安定化を図る。

また、トキ、世界農業遺産、棚田等地域資源を活かした自然と人の共生する環境づくりの取組と産学連携による学術的証明に基づくブランド力の発信と島外・海外の販路拡大等多様な販売網の構築に取り組む。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 認定農業者[※]数：941人（平成26年度） → 1,300人（平成31年度）
- ・ コシヒカリの1等米比率：
66%（平成22～平成26年度平均値） → 90%以上（平成31年度）
- ・ 米色彩選別機等の導入：0台 → 120台（累計）（平成31年度）
- ・ 「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」取組農家：
539戸（平成26年度） → 800戸（平成31年度）
- ・ 「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」の販売店舗数：
297店舗（平成26年度） → 380店舗（平成31年度）

[取組の内容]

- ・「新規就農里親制度」等の新規就農者確保に向けた取組の充実
- ・佐渡米の品質向上（色彩選別機等機械導入補助等）や高付加価値化に関する支援
- ・「佐渡版戸別所得補償制度」等による60歳未満農業者等への支援
- ・プロモーション活動やICTの利活用による販路の拡大
- ・戦略産品等の海上輸送費補助と販売促進

イ 品質向上と多様な販売戦略による畜産・園芸の振興

畜産において和牛の子牛生産を増加させるため、子牛の預託等を行う繁殖施設の設置支援を進めるとともに、酪農を含めた牛の導入支援と品質向上による所得の向上を図る。

また、果樹や野菜については、おけさ柿やルレクチェ等多様な地域の特性を活かした生産と販売戦略を作物に合わせて構築するとともに、多様な販売網を確保し、経営の安定化を図る。

さらに、「新規就農里親制度」の推進等により、島内外からの研修者等新たな担い手の確保を図る。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・繁殖牛飼育頭数：371頭（平成26年度） → 540頭（平成31年度）
- ・乳牛飼育頭数：337頭（平成26年度） → 340頭（平成31年度）
- ・おけさ柿栽培面積：383ha（平成26年度） → 385ha（平成31年度）

[取組の内容]

- ・「新規就農里親制度」等の新規就農者確保に向けた取組の充実 【再掲】
- ・牛を中心とした家畜の導入や増頭及び技術向上への支援
- ・園芸の経営拡大や種苗、資材等購入への支援
- ・戦略産品等の海上輸送費補助と販売促進 【再掲】

ウ 循環型社会を支える林業の振興

本市に占める森林面積の割合は約 72%であり、また、島の保全や水資源の^{かん}涵養、生物多様性の保全等多様な役割を果たしており、森林を適切に整備・保全していくことが必要である。

しかしながら、近年、木材価格の低迷や生産コストの増加による採算性の悪化、従事者の高齢化による担い手不足から生産活動が停滞している。

そのため、林道、林業作業道の整備、森林施業の集約化を進めるとともに、木材の共同製材や森林施業の効率化に向けた高機能機械の導入による低コスト化等により販売促進を図る。

また、環境への負荷が少ない木竹材等を活用した燃料化を推進する等「バイオマス産業都市構想[※]」の実現により、循環型社会を支える仕組みづくりを構築する。

[重要業績評価指標 (KPI)]

・ 木材の素材生産量:

3,000 m³/年 (平成 25 年度) → 7,000 m³/年 (平成 31 年度)

・ 佐渡産材利用新築戸数:

4 戸/年 (平成 26 年度) → 7 戸/年 (平成 31 年度)

[取組の内容]

- ・ 森林・竹林整備による島の里山の保全
- ・ 佐渡産材の活用と販売の促進
- ・ 木材の共同製材等による佐渡産材の生産コストの低減化
- ・ 「バイオマス産業都市構想」の推進
- ・ 森林組合等へのインターンシップの推進
- ・ 戦略産品等の海上輸送費補助と販売促進 【再掲】

エ 佐渡産水産物のブランド力と販売力の強化による水産の振興

本市において、水産業は地域を支える重要な産業であり、新潟県下においても佐渡海域は主要な漁場として位置付けられ、漁獲量は県全体の約 28%を占めているが、高齢化等による就業者の減少により漁獲量は低迷している。また、水産物の安定供給体制や魚価の低迷が問題となっている。

そのため、資源管理と鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力と販売力の強化を図るとともに、漁業所得の向上と後継者の育成により産地間競争に負けない体制づくりに取り組む。

[重要業績評価指標 (KPI)]

・ 漁獲量 :

7,300 t (平成 23~平成 25 年度平均値) → 7,500 t (平成 31 年度)

・ 漁獲金額 :

32 億円 (平成 23~平成 25 年度平均値) → 35 億円 (平成 31 年度)

[取組の内容]

- ・ 佐渡産水産物のブランド力と販売力の強化
- ・ 新規就業者特別対策交付金等による後継者の育成
- ・ 戦略産品等の海上輸送費補助と販売促進 【再掲】

オ 起業・第二創業や企業誘致等による若者等の雇用の促進

進学等で佐渡を離れる若者等が佐渡に戻り起業したいと思えるような多様な魅力ある就業環境の整備を推進すると同時に、島内企業の求人情報を島外でも得られる環境づくりを促進する。

また、資金面等の問題で、起業したいが、すぐには店舗開設に踏み切れない若者や女性が多いことから、空洞化が進む商店街の空き店舗を就業の場として活用できる仕組みを構築する他、情報通信業の起業・誘致を支援する体制を強化することにより、若者等の起業や第二創業を促進し、島内に元気な産業と安定した雇用を創出する。

企業に対して、省エネルギー機器導入を支援し、コスト低減による経営や雇用の安定化を促進する。

また、観光シーズンの拡大を図り、通年営業を行う宿泊施設を増加させることにより、正社員としての雇用を促進する。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・ 商店街等での新規開業者数：

3件（平成26年度） → 5件（平成31年度）

[取組の内容]

- ・ 就職情報の効果的な発信
- ・ 起業、第二創業及び企業誘致の促進
- ・ 若者の島内就職奨励・支援
- ・ 商店街空き店舗を活用した就業に対する支援
- ・ 就業に向けた資格取得への支援
- ・ 観光シーズンの拡大
- ・ 省エネ設備導入等のコスト削減への支援

カ 6次産業化を中心とした高付加価値化・販売体制の構築

産業間の生産波及効果を高め、佐渡全体の所得向上を図るため、6次産業化、農商工連携、企業連携、第二創業化、ICTの利活用等により、加工・流通・保管・販売の一貫した体制を整備するとともに、商品開発や販売促進のため産官学金連携を推進する。

企業からの専門的な相談や技術面での助言等一体的な支援体制を確立するため、ものづくり支援センター※を開設する。

官民一体となって取り組むことにより、新たな販路の開拓とブランド力の向上を推進する。

また、物流コストの低廉化による販路の拡大を図る。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 新たに雇用を創出する農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数：
1件（平成26年度） → 5件（累計）（平成31年度）
- ・ 学校給食での佐渡産野菜使用率：
25.5%（平成26年度） → 30%（平成31年度）

[取組の内容]

- ・ 農商工連携と6次産業化の促進
- ・ 地産地消の推進
- ・ 島内企業などの人材育成（中小企業人材育成、産業創造塾など）
- ・ プロモーション活動やICTの利活用による販路の拡大 【再掲】
- ・ 戦略産品等の海上輸送費補助と販売促進 【再掲】

キ 産業振興のための人材の育成

インターンシップの活用を喚起し、佐渡への就職意識を向上させ、U・Iターンによる就職を促進する。

また、企業における優秀な人材の育成・確保を推進するために資質又は技術の向上を図るための研修会等を支援する。

さらに、「キャリア教育」の推進とともに、市内の高校において魅力あるカリキュラムを持ち、地域の特色や独自性を活かした授業を取り入れるよう、新潟県と連携して取り組む。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 中学生の職場体験日数：
2.2日／年（平成26年度） → 5日／年（平成31年度）
- ・ ものづくり支援センター相談件数： 50件／年（平成31年度）

[取組の内容]

- ・ 島内企業などの人材育成（中小企業人材育成、産業創造塾など） 【再掲】
- ・ 島内企業へのインターンシップの推進
- ・ 異業種間交流等による若手の人材育成
- ・ 「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組

ク 高齢者・障がい者・女性の活躍を支援

人口減少社会において地域の活力を維持するためには、高齢者・障がい者・女性が様々な分野において活躍することが必要であるため、その仕組みづくりや環境整備に取り組む。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ハッピーパートナー企業[※]登録数：

21 団体（平成 26 年度） → 30 団体（平成 31 年度）

[取組の内容]

- ・男女共同参画の推進
- ・高齢者の雇用確保（庭先集荷事業等）の推進
- ・障がい者の就労支援
- ・就業に向けた資格取得への支援（ひとり親の資格取得等）【一部再掲】

**(2) 基本目標 2 : 世界的 3 資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・
交流を促進する。**

<数値目標>

① **観光入込数 : 5 年後に 17 万人増加**

平成 27 年度 : 53 万人 (平成 25 年) → 平成 31 年度 : 70 万人

[指標の出典]

新潟県交流企画課、佐渡市観光振興課

② **佐渡観光旅館連盟加盟旅館延べ宿泊数 : 5 年後に 127,507 泊増加**

平成 27 年度 : 364,493 泊 (平成 25 年) → 平成 31 年度 : 492,000 泊

[指標の出典]

一般社団法人佐渡観光協会、佐渡市観光振興課

③ **リピート率 : 5 年後に 17.2 ポイント増加**

平成 27 年度 : 37.8% (平成 24 年) → 平成 31 年度 : 55%

[指標の出典]

新潟県観光地満足度調査 (平成 25. 3 月) : 新潟県交流企画課

④ **観光客一人当たり平均宿泊数 : 5 年後に 0.05 泊増加**

平成 27 年度 : 1.56 泊 (平成 25 年) → 平成 31 年度 : 1.61 泊

[指標の出典]

佐渡市観光データ調査分析 (平成 25. 3 月) : 佐渡市観光振興課

<基本的方向>

- 本市は、佐渡金銀山や自然界での定着が進むトキに象徴されるように、歴史・文化・芸能・自然等の豊富な地域資源を有しているにもかかわらず、観光客の減少に歯止めが掛かっていない。本市の基本コンセプトである「歴史と文化が薫り 自然と人が共生できる美しい島」を活かし、ハード・ソフト両面の受入態勢を整備する。
- 世界農業遺産、世界文化遺産、世界ジオパークの 3 つの世界登録を目指しながら、外国人観光客への対応を積極的に進め、豊富な資源を活用し、多様化する

る顧客ニーズと観光形態に合った新たな観光メニューを常に提案していくとともに、効果的な魅力発信を展開する。

- 観光が及ぼす経済波及効果等を市民が共有し、市民一丸となって観光客へのおもてなしの心を醸成するとともに、周遊滞在型観光を推進し、リピート率の向上と泊数の増加を図る。
- 佐渡金銀山の世界文化遺産登録を見据え、観光客の増加に向けて佐渡航路運賃の低廉化や多様化及び島内公共交通の利便性向上を図るとともに、空港の整備・利活用を促進し、佐渡への交通アクセスの改善を図る。

<施策別の取組>

ア 島の魅力の発信

交流人口の拡大を図るため、他に類を見ない世界的3資産を始めとしたオンラインワンの島の魅力を、メディアやICT等を活用し、より効果的な発信をする。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 市及び観光協会ホームページのページビュー件数：
458,783件/月(平成26年) → 500,000件/月(平成31年度)
- ・ 地域ブランド調査市区町村の魅力度ランキング：
100位ランク外(平成26年) → 上位100位以内(平成31年度)

[取組の内容]

- ・ 誘客広告宣伝の強化
- ・ 世界的3資産を活用した誘客宣伝
- ・ 官民協働による販売促進
- ・ 連携都市等との交流促進

イ 周遊滞在型観光の充実

佐渡ならではの個人向け体験型商品等の新たな観光メニューの提案や多様化する顧客ニーズ及び旅行形態に順応した本物の価値ある旅の提供により、顧客満足度を向上し、リピーターの増加を図るとともに、地域再生計画等も活用し、周遊滞在型観光の充実を図り、泊数の増加を目指す。

また、インターネット上での外国人観光客向け情報の整備と外国人に対して情報を確実に届けるルートを確立し、外国人観光客の増加を図る。

あわせて、佐渡版DMO[※]設立の検討など観光推進体制の強化を図る。

さらに、佐渡金銀山の世界文化遺産登録を見据え、観光客の増加に向けて佐渡航路運賃の低廉化や多様化及び島内公共交通の利便性向上を図るとともに、空港の整備・利活用を促進し、佐渡への交通アクセスの改善を図る。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・年間100人以上が参加する着地型商品数：

6コース（平成26年度） → 10コース（平成31年度）

- ・外国人観光客数：

1,510人／年（平成23年） → 5,000人／年（平成31年度）

- ・航路総輸送人員：

158万人／年（平成26年） → 200万人／年（平成31年度）

[取組の内容]

- ・周遊滞在型旅行の推進
- ・多様化する顧客ニーズに対応した観光メニューの開発
- ・ICT等を利用した外国人旅行客に向けた情報発信の整備とルート確立
- ・広域観光連携の促進
- ・通年観光の推進
- ・新たな交流形態の推進
- ・観光推進体制の強化（佐渡版DMO設立の検討等）
- ・佐渡航路運賃の低廉化及び多様化
- ・佐渡空港の整備及び航空路の再開
- ・島内二次交通の充実

ウ 観光客の受入環境の整備とおもてなしの醸成

外国人を始めとした観光客に対応できるよう、トイレの洋式化やわかりやすい看板設置、ICT活用による案内や島内公共交通の利便性向上、両津港・小木港等の賑わい空間づくり等、お客様目線でハード・ソフト両面の受入環境を整備するとともに、観光客への心からのおもてなしを推進する。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 観光・文化施設満足度：63.6%（平成23年） → 67%（平成31年度）
- ・ 主要観光拠点トイレの洋式化箇所数（市営）：
15箇所（平成26年） → 28箇所（平成31年度）
- ・ 3資産を語れるガイド数：50人（平成31年度）

[取組の内容]

- ・ ハード面での受入環境の整備（トイレの洋式化、外国語表記を含む看板・案内板の整備、Wi-Fi環境の充実、駐車場の整備等）
- ・ ソフト面での受入環境の整備（ガイドの養成、ICTの活用、消費税免税店の促進等）
- ・ 両津港・小木港等の賑わい空間づくり
- ・ 島内二次交通の充実 【再掲】
- ・ 観光データの調査・分析
- ・ 世界的3資産の活用推進及び資源の維持管理・保存
- ・ 両津港・小木港の整備等クルーズ船受入環境の整備
- ・ 幹線道路等の社会資本整備

(3) 基本目標3：生活しやすい環境を整え、若者の出会いから就業までを島全体で
応援する。

<数値目標>

① 合計特殊出生率：5年後に0.20ポイント増加

平成27年度：1.88（平成25年） → 平成31年度：2.08

[指標の出典]

福祉保健年報、人口動態統計（確定数）の概況（平成26.10.1公表）：

新潟県福祉保健部

② 社会減数：5年後に50%縮小

5年平均：▲約370人／年（平成21年度から平成25年度）

→ 平成31年度：▲185人／年

[指標の出典]

新潟県の人口移動：新潟県統計課

<基本的方向>

- 未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つとなっていることから、結婚適齢期の男女の出会いの場を創出し、結婚を奨励するとともに、子育てにかかる経済的負担と精神的負担の軽減を図る等の仕組みを強化し、切れ目のない子育てしやすい島づくりに取り組む。
- 現在、待機児童の問題はないが、保育園や学童保育の時間的制約により、子育て世代は職業の選択肢が少ない状況にあるため、仕事と子育てが両立できる環境整備により、女性の社会参加を促進するとともに、子育て環境を充実する。
また、核家族化の進行する中、親の孤立を防ぐことや子どもの社会性の発達等を促進するため、休日でも自由に親子で遊ぶことができ、子育て相談に対応できる場と多様な世代が交流できる場の充実を目指す。
- 若者の就労と子育ての両立を支援するため、男女共同参画を推進し、保健・医療・福祉・教育が連携しながら、健やかな妊娠・出産をサポートするとともに、発達支援等の個に応じた適切な支援を行う等、島全体の子育て機能の向上を図り、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。

- 潜在的な移住希望者を定住につなげるため、島の暮らしや移住に関する情報の一元化を進め、わかりやすい発信と、就業を含めた定住環境の整備に取り組み、短期滞在や二地域居住等を通じて、定住へとつなげる仕組みを構築する。
- 本市には大学がないため、進学等で島を離れる若者が多く、社会減の要因にもなっていることから、将来の佐渡を担う人材を育成していくことが不可欠である。小中高校生の郷土愛の醸成と職業観の育成のための「キャリア教育」を推進し、雇用のミスマッチの解消に努める。

また、市内の高校において魅力あるカリキュラムを持ち、地域の特色や独自性を活かした授業を取り入れるよう、新潟県と連携して取り組む。

<施策別の取組>

ア 出会いから結婚までのサポート

未婚化・晩婚化の婚姻事情を行政課題と捉え、婚姻希望者に対しての側面的な支援や出会いの場を提供する公民館講座の実施や、地区体育協会事業後の交流の場の設定等、多様な「出会い」に関する取組によりサポートする。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・市が実施する出会いイベント等によるカップル成立数：

11組／年（平成26年度） → 50組／年（平成31年度）

[取組の内容]

- ・独身男女の出会いの場（婚活イベント、地区公民館講座等）の創出
- ・世話人（婚活サポーター[※]）の設置

イ 出産や子育てしやすい環境づくり

妊婦健診無料化や特定不妊治療費助成、母同士や親子で交流ができる場の整備等を引き続き実施し、妊娠・出産のしやすい環境を提供する。

保育料の低減化による島での子育てにかかる保護者の経済的負担軽減策を構築し、保護者が働きながらも安心して子どもを預けられる環境づくりを推進する。

また、公立保育園の民営化を進める中で、民間が持つ柔軟性を活かした多様な保育事業を展開する。

父親の育児参加等男女がともに助け合い、協力しながら子育てできる環境を整備するとともに、公立保育園や放課後児童クラブ[※]の施設整備と利用時間の拡大、子育て支援センターの充実により、仕事と子育ての両立が可能となるよう子育て世代への支援を行う。

また、親子の触れ合いや育児相談機能を持つ子育て拠点施設を整備するとともに、民間事業者等の協力による子どもの居場所整備等を実施することで、地域全体で子育てを応援していく。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 出生数：344 人／年（平成 25 年度） → 440 人／年（平成 31 年度）
- ・ 親子や子ども同士が気軽に集える場所（子どもの居場所）：
4 箇所（平成 26 年度） → 9 箇所（平成 31 年度）
- ・ しまびとジュニア支援事業[※]（若者相談、子ども家庭相談、発達支援）
相談者数：237 人（平成 26 年度） → 400 人（実人数）（平成 31 年度）

[取組の内容]

- ・ 保育料 2 人目無料化の拡充
- ・ 保護者ニーズに対応した保育サービスの提供
- ・ 公立保育園民営化の促進
- ・ 有資格保育士の人員確保
- ・ 保育園統合による施設整備
- ・ 子どもの居場所づくり施設整備支援
- ・ 妊娠から出産・子育て・就労までの総合相談サポート
- ・ 島外特定不妊治療支援
- ・ 義務教育課程の子ども医療費助成の継続

ウ 学校教育及び就学支援の充実

ふるさとへの愛着を持った将来の佐渡を担う子どもの育成に向け、佐渡学[※]を深めながら小中高校生へのキャリア教育の推進体制を強化するとともに、校外学習や企業と連携した職場体験プログラムを充実させる。

市内の高校において魅力あるカリキュラムを持ち、地域の特色や独自性を活かした授業を取り入れるよう、新潟県と連携して取り組む。

また、「心の豊かさ」を実現するために、地域と一体となり、「豊かな心を育む教育」を推進する。

さらに、小学校から高校までの子育てにかかる教育費の負担軽減の方策を検討するとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭等の児童・生徒への学習支援を行う。

[重要業績評価指標 (KPI)]

・中学生の職場体験日数：

2.2日／年（平成26年度） → 5日／年（平成31年度） **【再掲】**

・市内放課後児童クラブ（学童保育）延べ利用児童数：

31,000人／年（平成26年度） → 32,500人／年（平成31年度）

・ファミリーサポートセンター[※]延べ利用数：

400件（平成26年度） → 500件（平成31年度）

[取組の内容]

- ・キャリア教育の推進
- ・「豊かな心を育む教育」の推進
- ・「次世代の高校教育」に向けた連携等の取組 **【再掲】**
- ・ICTを活用した教育の推進
- ・学校図書の実充
- ・公共の学習スペースの実充
- ・放課後児童クラブの整備・実充
- ・ファミリーサポートセンターの実充
- ・経済的困窮者への就学援助
- ・生活困窮者学習支援体制の整備

- ・ 小学校から高校までの教育費の負担軽減方策の検討

エ 移住・定住の促進

島外で暮らす若者世代と交流を進めて佐渡ファンを増やし、佐渡の暮らしを体験する移住体験等を通して移住先として選択してもらうため、モニターツアーや体験住宅の貸付、U・Iターン世帯の公営住宅等への優先入居等、「来る」「暮らす」「働く」の一体的な取組を行う。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 若者定住支援数：

25 人／年（平成 26 年度） → 80 人／年（平成 31 年度）

[取組の内容]

- ・ 効果的なPR・情報提供
- ・ 市ホームページの充実
- ・ 「移住コンシェルジュ制度」等による誘導策の展開
- ・ 移住体験制度を始めとした受入態勢の整備

※ 次ページ資料 「 佐渡市定住施策 」を参照

佐渡市定住施策

①PR・情報提供

②誘導策の展開

③受入態勢の整備

①PR・情報提供

- 佐渡情報誌の発行
- 首都圏イベントでの情報発信
- 民間事業者と協働による相談会
- 移住専門誌、電車広告でのPR
- 佐渡青年会等へのふるさと講演会開催

②誘導策の展開

- 佐渡準市民制度
- 田舎暮らし体験モニターツアー
- 佐渡くらし体験住宅の貸し出し
- 島暮らし定住体験旅費補助金
- 移住コンシェルジュ

③受入態勢の整備

- 空き家・民間賃貸住宅の情報提供(空き家情報システム制度)
- 空き家関連補助制度
 - 空き家視察旅費補助
 - 空き家改修費等補助
 - ハウスクリーニングサービス事業
- 定住支援活動補助交付制度
- 若者定住家賃補助制度
- 移住者セミナー

(4) 基本目標 4 : 特色ある持続可能な地域をつくり、島の安全・安心を確保する。

<数値目標>

① これからも佐渡市に住み続けたいと思う人の割合 :

5年後に平成 27 年度を上回る

平成 27 年度 : 72.7% (平成 27 年)

→ 平成 31 年度 : 平成 27 年度を上回る。

[指標の出典]

市民アンケート (平成 27. 6 実施) : 佐渡市総合政策課

② 自主防災組織率 : 5 年後に 100% を達成

平成 27 年度 : 88.0% (平成 26 年) → 平成 31 年度 : 100%

[指標の出典]

自主防災会組織集計 (平成 27. 3 末現在) : 佐渡市総務課防災危機管理室

<基本的方向>

- 佐渡には、「島民同士の交流」や「助け合い」等「人と人とのつながり」が受け継がれており、集落や地域コミュニティの中で安心して暮らせる風土が残っている。

このような地域のつながりを活用して、各地区を拠点とする公民館組織の活力再生と地域人材の育成に中長期的に取り組むことにより、若者の孤立化を防ぐ仕組みづくりや子どもから高齢者まで地域で総合的に支える仕組みづくりの拡充を目指す。

- 佐渡の魅力の一つである多様な地域の特色ある発展を目指すため、支所・行政サービスセンターにおける地域コーディネート機能の強化を図り、自助・共助・公助体制の再認識を行うとともに、地域自主組織や地区公民館及び地区体育協会等が連携して、持続可能な地域づくりに取り組む。
- 過疎化や少子高齢化により、島の伝統芸能の継承や集落運営が困難になる等、地域コミュニティの弱体化が進行するとともに、深刻な医師・看護師不足による医療の質の低下も危惧されることから、産学官民の連携・協働体制の仕組み

や医療・福祉・介護分野の連携の取れた拠点づくりを推進し、元気なしまびと・地域づくりと地域連携の強化により、地域力の向上を図る。

また、安全・安心な医療が受けられる体制の整備を図る。

- 佐渡は離島であるがゆえに災害時には様々なリスクが予測されることから、自主防災組織や防災リーダーの養成、防災訓練の活発化等により、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図り、安全安心な暮らしの実現を進める。
- 非常時のライフラインを確保するため、公共施設等の整備や維持管理体制の充実を図るとともに、離島に必要不可欠な耐震岸壁等の事業化を推進し、災害に強い島づくりを進める。

<施策別の取組>

ア 地域の拠点づくりと活力の再生

地域住民が主体となった地域自主組織等において、地域づくり活動の支援、地域住民自らが地域課題を解決するための議論を重ねることにより、地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化のための仕組みをつくる。

また、地域おこし協力隊等の外部人材を活用することによる魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力の維持、地域のにぎわい創出、地域の元気創造を図る。

さらに、生涯学習や地域のつながりの拠点として、学校や地区公民館の活用を検討する。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 元気な地域づくり活動※支援件数 :

106 件 (平成 26 年度) → 150 件 (平成 31 年度)

- ・ 地域おこし協力隊員定着率 :

0% (平成 26 年度) → 80% (平成 31 年度)

[取組の内容]

- ・ 地域自主組織等の地域づくり活動への支援
- ・ 地域おこし協力隊、地域活動支援員の設置
- ・ ふるさと寄附者（ふるさと納税者）との交流

- ・学校や地区公民館を活用した交流拠点づくり
- ・本庁舎等の建設及び改修

イ 地域で安全・安心に暮らせる体制の整備

地域、民間事業者及び行政が一体となって子ども、障がい者、高齢者が安心して生活できる見守り体制を強化し、人生の最後まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、環境整備と市内事業所の基盤強化を図る。あわせて、介護保険事業計画の策定・実施を通じて、地域包括ケアシステムを構築する。

また、市民の健康維持増進と地域福祉向上のため、地域における健康づくり教室の指導者育成を行うとともにICTを活用し、医療機関との連携を図る。

さらに、安心して医療が受けられる体制の整備を図る。

[重要業績評価指標（KPI）]

- ・しまびと元気応援団自主活動グループ：
 - 35 団体（平成 26 年度） → 50 団体（平成 31 年度）
- ・健康づくり教室（競技種目以外）指導者数：
 - 0 人（平成 26 年度） → 30 人（平成 31 年度）
- ・さどひまわりネット登録率：
 - 24%（平成 26 年度） → 30%（平成 31 年度）

[取組の内容]

- ・医療・福祉との連携による安全・安心に暮らせる地域づくりの推進
- ・地域を見守る連携体制の構築
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・健幸さど 21 計画[※]の推進
- ・安全・安心な医療が受けられる体制（医師・看護師確保等）の整備
- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- ・島内二次交通の充実 【再掲】

ウ 地域防災体制の充実と活動拠点の整備

港湾等防災拠点の整備を始めとするハード対策と、市民、地域の「自助」「互助」による活動といったソフト対策の両面で、災害に対応できる安全・安心な地域をつくる。

あわせて、公共施設等総合管理計画を策定して、長期的な視点をもって公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、公共施設や道路・橋りょう等社会インフラの老朽化対策を進めるとともに、災害時の拠点施設としての機能等を確保する。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- ・ 地域防災リーダー認定、登録者数 :

150 人 (平成 26 年度) → 300 人 (平成 31 年度)

[取組の内容]

- ・ 地域防災力向上に資するリーダーの育成
- ・ 市民や関係機関が一体となった総合防災訓練の実施
- ・ 緊急情報伝達システム (戸別受信機) の整備
- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 【再掲】
- ・ 本庁舎等の建設及び改修 【再掲】
- ・ 社会インフラ老朽化対策の推進
- ・ 民間施設の耐震化の促進
- ・ 避難施設の耐震改修
- ・ 港湾等防災拠点の整備
- ・ 海岸保全施設の整備
- ・ 救急講習の普及促進
- ・ 水道施設の見直し整備
- ・ 非常用飲料水確保用備品の配備

3 客観的な効果検証等の実施

佐渡市総合戦略は、PDCA^{*}サイクルにより、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すこととする。

検証に際しては、本総合戦略の策定主体である佐渡市地方創生総合戦略策定・推進本部が検討を進めるが、その妥当性・客観性を担保するために、外部有識者で構成される佐渡市地方創生総合戦略策定・推進会議を活用するものとする。

おわりに

「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市自らが客観的な分析に基づいて、人口減少を克服し、本市の創生を実現するための課題を把握し、「処方せん」を示したものである。

本市は、全国平均を上回る高齢化の進展がみられる等、現状としては決して明るい状況とは言えない。

しかし、佐渡市総合戦略の策定の過程で、本市の有する数々の可能性を改めて認識できたことも確かである。可能性を活かすことができるのは、佐渡自身である。島民が一体となって、取り組むことで、本市の地方創生がひいては日本の地方創生につながっていくことを確信する。

【資料】

用語説明

あ	移住コンシェルジュ
	本市への移住を検討している方に対し、受入支援活動を行う市民のこと。活動を行うに当たっては事前に市への登録を必要とする。
	移住体験制度
	本市への移住を検討している方に対し、市内での生活を一定期間（最長6箇月）体験できるよう住宅を貸し出す制度や、移住を目的に1週間以上滞在する若者に対して旅費を補助する制度。
	インターンシップ
	学生の就業体験のこと。学生が一定期間企業などで研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行うこと。
か	キャリア教育
	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。（キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。）本市においては、郷土愛を育み、本市に貢献しようとする人材の育成を目指す。
	元気な地域づくり活動
	地域の個性及び自主性を活かした、「地域課題の解決に必要な活動」又は「自治会等が行うコミュニティ活動」。
	健幸さど21計画
	市民ひとり一人が主体的、積極的に健康づくりに取り組み、地域に笑顔と活力をもたらし、佐渡市全体がいきいきと元気になることを目指し、市民が参加参画して策定した健康づくり計画。
	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
	老朽化対策や災害時の機能確保などを行うため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など、総合的かつ計画的な管理を推進する計画の策定。
	婚活サポーター

	結婚を希望する独身男女に対して、出会いの機会を提供し、結婚のきっかけを支援する活動を行う者。活動を行うに当たっては事前に市への登録を必要とする。
さ	佐渡学
	佐渡固有の歴史・文化・自然を学び、ふるさと意識の高揚を図るための学校教育及び社会教育。
	佐渡市将来ビジョン
	本市における最上位計画であり、政策の重点化を図り地域の特性を活かした施策を展開する行政運営の基本指針。平成 21 年に策定し、平成 25 年 12 月に本市の最上位計画と位置づけた上で見直しを行った。 見直し後の計画期間は、平成 26 年度から平成 31 年度まで。
	佐渡版戸別所得補償制度
	「生き物を育む農法」に取り組む農業者を支援するとともに、10 年後の農業を担う 60 歳未満の農業者や農業生産法人を対象として、水稻の収入額と生産費との差額を補填補償し、経営の安定化を図る制度。
	さどひまわりネット
	病院・医科診療所・歯科診療所・薬局・介護施設等の参加施設の間で、患者の病気・薬の内容・検査の結果などの情報を共有し、協力し合うことで、安全で質の高い医療・介護サービスの提供を目指す地域医療連携システム。
	ジオパーク
	ジオ（地球）に関わるさまざまな自然遺産、例えば、地層・岩石・地形・火山・断層などを含む自然豊かな「公園」を、教育や観光、そして地域づくりに活用する取組。本市は、平成 25 年 9 月に日本ジオパークに認定された。
	色彩選別機等機械導入補助
	佐渡産コシヒカリ 1 等米比率の向上に取り組むための、米の色彩選別機の導入を支援する制度。 ※色彩選別機＝とう精されたコメに含まれる色のついたコメを除去する機械
	自然減・社会減
	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き（自然動態）において、死亡数が出生数を上回ることを自然減、一定期間における転入・転出に伴う人口の動き（社会動態）において、転出数が転入数を上回ることを社会減という。
	しまびと元気応援団

「健幸さど 21 計画」の健康目標を実現するための市民自主グループの総称で、自分が元気に、そしてその元気をお裾分けして、家族・仲間・地域を元気にしようと活動している団体。

しまびとジュニア支援事業

妊娠期から 39 歳までの支援が必要な子ども若者に関する総合相談を担い、相談内容に応じて各関係機関へ支援をつなげる事業。発達段階に応じた的確な対応によって、子ども若者の健やかな成長と発達を支援する。

新規就農里親制度

研修や農業経営を開始して間もない新規就農者に対して、技術指導や設備提供をする農業者を「里親農家」として登録し、「里親農家」へ指導・支援費として、年間 30 万円を給付する。

生物多様性佐渡戦略

2012 年（平成 24 年）に策定した本市が目指すべき生物多様性の保全・利用の将来像を明確化し、将来像の実現に向けた具体的な施策を定めるとともに、施策実行の各主体の役割を定義した計画。

戦略産品等の海上輸送費補助

島内の農林水産業生産物のうちの 4 戦略産品（米、果物類、魚介類、原木）について、生産者個人への海上輸送費補助事業と販売促進事業を行う。

た

第二創業

既に何らかの事業を行っている事業者がその業態の変更や、新たに別の事業に進出すること。

地域おこし協力隊

地方自治体が、都市部の人材を過疎地域・離島などの新たな担い手として受け入れ、地域の充実・強化を図る取組。

都市住民を受け入れて本市の臨時職員として採用し、地域おこし活動、農林水産業の支援など「地域協力活動」に従事させ、併せてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる。

本市では平成 24 年度より採用し、平成 27 年 4 月現在、16 名が島内各地で活動している。

地域自主組織等の地域づくり活動

地域住民が主体となって自主的に創設された組織が、地域の将来を自らで考え、地域

の特色を活かした地域活性化や課題解決に向けて行う取組。

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制。

地域防災リーダー

地域における防災対策の指導者として、市と地域を結ぶ役割。（平常時には自主防災組織に対し、訓練・研修等で習得した知識・技術を普及し、また災害時には地域住民と協力して、初期消火、救助等を行う。）

な 認定農業者

農業所得の向上に向け、経営規模の拡大や生産方式の合理化等の経営改善に取り組む計画を立てた「担い手」となる農業者。認定農業者になることで収入減少緩和対策や税制上の優遇措置を活用することができ、経営の安定化につながる。

農商工連携

農林漁業と商工業の人々が知恵を持ち寄り、新しい商品やサービスに結び付ける取組。

は バイオマス産業都市構想

バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの）の活用を重点をおいたバイオマスタウン構想を更に発展させ、木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物など地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域。

本市においては、籾殻堆肥の散布・効果・コストの検証、森林の保全を目的とした薪やチップ等の燃料化の検証・事業化を推進する。

ハッピーパートナー企業

男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む事業所等を、新潟県では「ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、取組を支援している。平成27年6月現在の佐渡市内の登録数は、21事業所

ファミリーサポートセンター

子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と子育てをお手伝いしたい方(提供会員)が会員登録を行い、お互いに助け合う有償ボランティア組織。提供会員は、援助できる曜日や時間などを登録し、依頼会員は、会員登録をすると子育て援助が受けられる。運営を佐渡市社会福祉協議会に委託している。

ページビュー

一定期間にホームページが閲覧された件数のこと。

放課後児童クラブ

共働き家庭等で保護者が昼間家庭にいない児童のための、授業終了後における適切な遊び及び生活の場を提供。

ま ものづくり支援センター

技術支援・補助制度等の紹介や必要に応じ専門機関への相談・指導・仲介等を通じて、企業等のものづくりに対して支援を行うための機関。

ら 6次産業化

農林水産物を収穫・漁獲(第一次産業)するだけでなく、加工(第二次産業)し、流通・販売(第三次産業)まで手がけること。(一次+二次+三次=六次)

ア DMO

「Destination Marketing/Management Organization」の略。観光地域づくりを推進するため、地域の関係者をまとめあげるプラットフォームとしての役割を果たし、地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織。

フ ICT

情報通信技術を表す「IT (Information Technology)」に、コミュニケーション (Communication) の概念を加えた言葉。

ベ KPI

Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

ツ PDCA

さまざまな分野において業務改善等で広く活用されている手法であり、計画 (Plan)、実施 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action) を繰り返し行うこと。

佐渡市地方創生総合戦略におけるPDCAは、以下のとおりである。

Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する。

Do : 総合戦略に基づく施策を実施する。

Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する。

Wi-Fi

パソコンやタブレットなどのネットワーク対応機器が無線で接続できる規格のこと。